



コロナ禍と博物館 ピンチをチャンスに変えるために

日本博物館協会専務理事 半田 昌之

新型コロナウイルスの感染拡大に収束の兆しが見えないまま迎えた新年。一都三県に発出された緊急事態宣言は岐阜県を含む11の都府県に拡大し、再び休館する博物館が増加するなど、博物館にも波紋が拡がりつつあります。

日本の博物館では、1回目の緊急事態宣言の発出を機に入館者数が激減し、入館料等の自己収入によって運営が支えられている施設の中には、今後の事業の継続自体が危機的状況に陥った博物館も存在します。また、1回の展覧会で数十万人を動員する大規模館や、指定管理者制度の下で利用料金制度を導入する公立館の運営への影響も深刻です。宣言の解除後、多くの博物館が再開した後も、入館者数の制限、日時予約制の導入、検温、消毒、換気などの感染予防対策に取組みながらの運営を強いられる中、来年度から予算の縮小を余儀なくされる施設も少なくありません。

こうした状況の中で、博物館の現場では、人々が厳しい中にある時こそ博物館が果たせる役割があり、そのために自分たちでできることがあるはずだ、という気持ちの現れとして様々な取組が始まりました。来館できない利用者のために、ホームページやSNSを活用した新しい情報発信が始まり、その輪は、地域の博物館ネットワークやSNS等を通じて全国的に、さらに世界的な広がりも見せています。

日博協も、1回目の緊急事態宣言発出後から、文化庁と協議しつつガイドラインを作成し、各博物館の情報発信の紹介、感染防止補助金申請の運営事務などに努めていますが、今、博物館が安全な施設だと胸を張れるのは、各施設の特性に応じた感染予防対策を実施している現場の皆さんの日々のご努力に尽きます。更に、社会状況に拘らず、博物館は人々に心の栄養を届け

る社会基盤であることを、利用者との繋がりを絶やさないための新たな情報発信への取組で示そうとする努力は、現場を支える博物館関係者の心意気の証であり「ピンチをチャンスに変える試み」の現れであると実感しています。

一方、コロナ禍到来の以前から、博物館を含む我が国の文化政策は大きな転機を迎えつつあります。文化芸術基本法や文化財保護法等の改正、また文化観光推進法の制定等、政府の文化経済戦略を基調とする文化芸術政策の下で、博物館は、従来の社会教育機関としての役割のみならず、地域の文化情報の発信拠点として、新たな地域創生を担う中核的文化施設として多様な役割を期待されています。

しかし、令和元年に日博協が実施した博物館総合調査の結果をみても、日本の博物館の多くを占める地域の中小規模博物館の運営実態は、永きにわたり基本的な運営基盤の整備が進まず、人材・モノ・資金の全てにおいて、深刻な課題が解決できない状況が常態化しているのが現実です。今後、博物館が期待される役割を果たすためには、多くの課題解決とともに、それぞれの博物館が特色を活かした活動を展開しつつ、日本全体の博物館が発展を遂げられる新たな制度の導入が求められています。

こうした状況の中で、昨年開催された全国博物館大会で、文化庁から、現行の博物館法の改正に向けた言及があり、今後、文化審議会の博物館部会を中心に議論を進める方針が示されました。コロナ禍への対応も含め、新たな法律や制度に現場の実態を反映できるチャンスとして、日博協としてもしっかりと取り組みたいと思います。そのために、現場からの忌憚ないご意見を、是非ともお聞かせいただきたいと思ひます。

ひと部会【報告】 「写真デジタルデータの保管」 に関するアンケートと情報提供

はじめに一特殊状況下での活動転換

ひと部会は当協会の会員館職員のための研修会を主に担当し、博物館現場での今日的な課題をそのテーマに取り上げてきました。しかし今年度は、新型コロナウイルス感染症のために、研修会の開催が難しくなりました。そこで、別の活動を模索し、アンケートを通じた活動に転換することにしました。

テーマについては、会員館の多くにとって、課題となっていて、参考情報が求められていると思われるものを選びました。

アンケートに基づく活動展開については、3段階を考えました。

- ①会員館へのアンケートを行う。
- ②そのまとめを会員館に配信する。
- ③課題や質問に専門家の助言を加えて、会員館に情報提供する。

本報告では、この活動展開の経緯を述べながら、アンケートと会員館に提供した情報について要点をお伝えしたいと思います。

アンケートのテーマ

昨年度、令和元年10月8日に、ひと部会は2回目の部会員会議を行い、今後の研修会のテーマについても話し合った。その中で二つのテーマについて話が盛り上がった。一つは、平成29年度の「ショップのグッズ」、令和元年度の「ショップの経営」の続編としての「公立博物館でのショップ経営」。もう一つが「資料の保管・保存の方法」である。

後者について具体的に話し合う中で、発言が相次いだのは、写真のデジタル化がもたらす課題だった。たとえば、館蔵の資料・作品の写真などで「フィルムという物体からデータに変わったことで、管理上わかりにくくなったことが多い」、つまり「整理をどうしてよいか分からない」、「管理状況がわかりにくいことがある（使う写真を取り出すのに、写真管理担当者でないと分からない、など）」といった声である。また、「写真データが消失する不安」をめぐる発言も幾つかあった。

そして、この課題に関する研修会案が生まれた。テーマは「写真デジタルデータの便利で安全な管理方法」で、専門家に学び、質疑応答を

行うという形式である。講師候補者には、デジタルの写真やアーカイブに関係する、専門家や研究者を探すこととなった。

しかし、今年度に入ると、前述のように活動転換を強いられることになり、ひと部会ではメールで意見交換を行った。その中で再認識されたのは、このテーマに関して、現場の状況と課題について情報を集めるのは有意義だろうということだった。そこで、アンケートを通じて会員館の声を集め、参考になる情報を探ろうとした次第である。

アンケートの実施・集計・報告

アンケートの内容は、「現状」「課題」「質問」の観点から、次の4項目とした。

- ①館蔵作品・資料の写真のメディア
(フィルム、デジタルデータ等)
- ②写真メディアの現在の保管方法
- ③写真デジタルデータの保管の課題
- ④質問等

アンケートは7月末に会員館114館に送り、44館から回答を得た（回答率38.6%）。近年の会員研修会の参加者数が約20名（館数は20弱）というデータを参照すると、このテーマへの関心は結構、高かったと言える。

アンケートの回答を受けて、ひと部会では、まず集計を作成した。その作業で「課題」と「質問」において、内容が似ている回答が認められたため、内容ごとの整理・要約を試みた。そして、11月20日に報告として、2つの資料を協会会員に配信した。

- ①アンケート集計
- ②課題・質問の内容別・要約版

アンケートから見えた課題

アンケートを通じて、館ごとの様々な課題が知られるとともに、複数の館に共通する課題も浮かび上がってきた。（寄せられた質問は概ね、そうした課題への対処法だった）課題・質問の整理・要約に際しては、写真が「フィルム・紙焼きの場合」と、「デジタルデータの場合」に分けた。ここでは次に、「デジタルデータの場合」の「課題」について要点を記す。

- ①写真データの整理
数量・種類が多いため整理が困難。保存先の検討が課題。
- ②保管の統合（場所が複数、方法が複数など）
保管の媒体・場所が複数で不統合。職員間で共有できる保管システムが課題。

- ③同定方法（ラベル、インデックスなど）
各写真データの同定方法が不十分、不統一。
- ④台帳の整理（台帳が複数、内容不十分など）
台帳が未整理。台帳が複数で不統合。
- ⑤検索の利便性
フォルダが複数、保管の媒体・場所が複数、台帳が未整理のため、検索が困難。検索システムが課題。
- ⑥保存の永続性、消失対策（バックアップ等）
HDDの問題（容量、切替、破損）。データの破損・消失の不安。バックアップ方法（クラウド）が課題。
- ⑦メディアの発展への対応
写真データの画質、規格の変化による問題（過去のデータの不適合化）。ソフトとハードの発展に対する写真データの適合性。
- ⑧写真のデジタル化、デジタル化の理解等
写真がデジタル化できていない問題。

専門家の助言

このような課題に対して、ひと部会では助言の適任者を探した。その結果、岐阜女子大学の文化創造学部 文化創造学科 デジタルアーカイブ専攻を知った。そこで谷里佐教授に協力を打診した所、快諾いただき、井上透教授、熊崎康文准教授にも参加いただけることとなった。そして「課題・質問の内容別・要約版」の項目ごとに、専門的見地から助言を記載いただいた。こうして出来た資料を、令和3年1月26日、協会会員に配信した。

その助言は所々、詳細で、多岐にわたり、参照すべき情報（メタデータのガイドラインなど）も加えられている。その中で、強調されたポイントを幾つか挙げる事ができる。

- ・写真データの整理、保管の統合のために…
- ①「メタデータ」の作成
写真データのリストにあたる、デジタルの「メタデータ」を作成すること。
- ②「デジタルアーキビスト」の必要性
デジタルアーカイブの専門スタッフ、またはその知識・技能が必要。
- ・消失対策、メディア発展への対応には…
- ③「マイグレーション」の重要性
写真データ、管理システムの、移動・移行について研究し、計画を立てること。

このような助言は、多くの館にとって、すぐに着手し難い所も多いと思われるが、今後の方

向性などに対して参考になると言えよう。

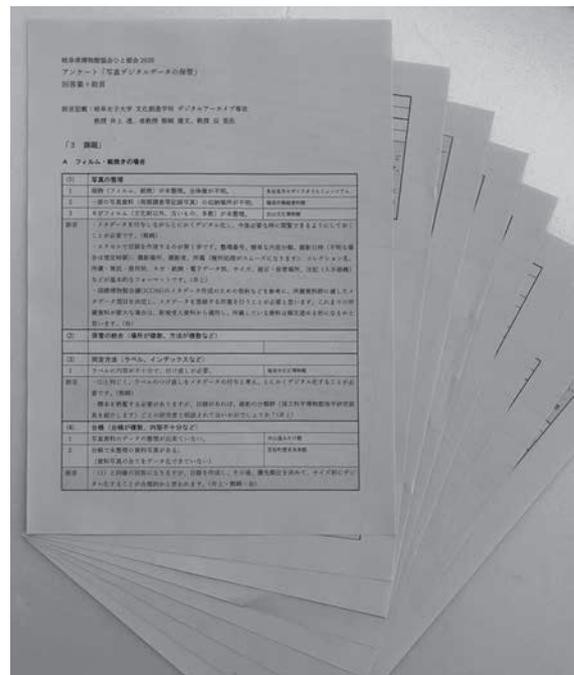
おわりに

今年度、ひと部会は研修会を実施できませんでしたが、別の形の活動を開拓することができました。また、県内の研究機関との連携も広げることができました。

昨年末にひと部会の部会員会議を開きました。その際に、まず今年度の活動を振り返り、新たな成果を確認しました。続いて今後の活動について話し合い、研修会の案がいくつか浮上しました。今年度の延長としては、「写真デジタルデータの保管」のテーマで専門家を講師に招く案と、「デジタル・ツールの展示・教育普及への利用」というテーマ。新案では、館の資料をめぐる収集時の判断、保存方法、収蔵庫増設などのテーマです。

今後もひと部会では、協会会員館の現場から悩みや要望をよく聞いて、情報交換の場となり、参考になる情報を提供できる、様々な活動を模索していきたいと思えます。

（岐阜県現代陶芸美術館 岡田潔）



アンケート「写真デジタルデータの保管」
回答集+助言

第162回公開講座／ 中濃ブロック部会研修会 「見学会 ヤマザキマザック工作機械博物館」

令和2年9月15日（火） 13:00～15:00
会 場：ヤマザキマザック工作機械博物館
参加者：29名

9月15日の空が青く晴れ渡った午後、「コロナ禍」という状況下ではありましたが、中濃のミュージアムを訪ねる研修会企画で、美濃加茂市に2019年11月に開館したばかりの「ヤマザキマザック工作機械博物館」見学会を開催しました。当博物館は、操業100年を記念して開館され、自社工作機械における技術開発の歴史を系譜的にアーカイブ展示されています。一般の方を含め29名の参加者があり、博物館側から、館長の長江昭充氏と副館長の高田芳治氏をご参加くださり、館内展示を詳しい解説とともに案内していただきました。

歴史的な工作機械の動態展示から、機関車や自動車などの大乗的な工業製品の展示、そして最新のコンピュータ制御による自動運転で人に代わってロボットが行う無人化工場の見学まで、わかりやすく紹介されており、工作機械の歴史の流れを追いながら、技術と社会のかかわりを見て回ることができました。また、私たちの身の回りにあるあらゆるものの製造にかかわる工作機械の存在に関心を持つきっかけとなりました。

展示室では、キャプションとともにQRコードを利用した鑑賞システムが導入されており、来館者が手持ちのスマートフォンや携帯電話を利用し、コンテンツを楽しむことが出来るように工夫されていました。コロナにより対面が難しい今だからこそ、密にならず鑑賞を深める方法として活用できるのではないかと、この点からも興味深かったです。

今後、中濃ブロックでは、鑑賞活動におけるデバイスを使った収蔵品のデータベース活用について、事例見学を兼ねた研修会を開催していきたいと思っています。

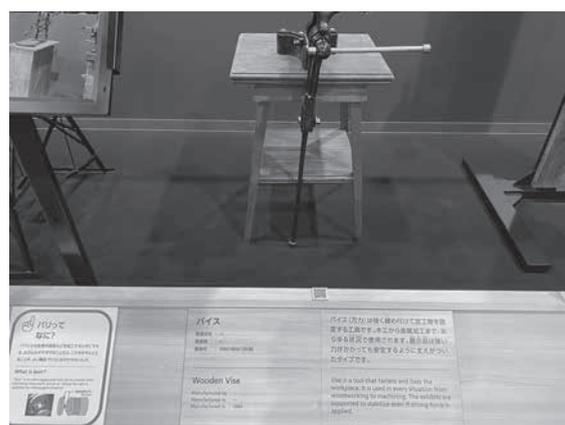
(岐阜現代美術館学芸員 宮崎香里)



見学前の導入



館内展示の解説



QRコードを利用した鑑賞システム

第163回公開講座 「やきもの講座 陶片に触れよう」

日時：令和3年2月28日（日）
13：00～、14：00～

会場：久々利地区センター
（可児郷土歴史館併設）

参加者：22人

講師：山本 智子氏
（幸田町郷土資料館）

令和3年2月28日（日）に、中濃ブロック部会の公開講座「やきもの講座 - 陶片に触れよう」を開催しました。当講座は、人間国宝 荒川豊蔵が現在の可児市久々利大萱牟田洞で志野陶片を発見してから90年を迎えるのを記念して開催した企画展「昭和の衝撃、甦る志野」（荒川豊蔵資料館）および「豊蔵さんの仕事ぶり」（可児郷土歴史館）との連携企画です。講師には、平成25年、26年に可児市が実施した大萱牟田洞古窯跡発掘調査に協力した愛知学院大学の調査団の一員であった山本智子氏（幸田町郷土資料館職員）をお迎えしました。

前半では、東濃地域の古窯跡の研究史を踏まえ、牟田洞調査の概要および成果の報告を頂きました。後半では、愛知学院大学が保管する出土品を実際に触れました。出土遺物の陶片を、志野／黄瀬戸・灰釉／瀬戸黒・鉄釉天目／荒川豊蔵作に分類し、それぞれの特徴や、陶片であるからこそ見ることができ素地や釉薬の状態を観察することができました。間近でつぶさに観察し、講師と直接の議論を交わすなど、活気に溢れる時間となりました。また、この牟田洞では400年前の古窯と昭和期に稼働した豊蔵の窯が同居しているという特徴があります。講座では、同じ場所で生産された古陶と現代陶の見比べをすることができ、各時代の特徴も顕著に見ることができ、参加者の関心も一際でした。当日は、大学院生も助手として参加し、授業や調査で学んだことを人に伝えるという貴重な経験を得る場ともなりました。

（可児市郷土歴史館 大海崇代）



第100回ひと部会研修会 「常設展示室のつくり方-美濃加茂市民 ミュージアムの『もようがえ』を例に一」

日時：令和3年3月12日（金）
会場：美濃加茂市民ミュージアム

参加者：17名

講師：可児 光生氏
（美濃加茂市民ミュージアム館長）



ひと部会・中濃ブロック部会、東濃地区博物館等連絡協議会共催による研修会を開催し、今年度、開館20周年を機に常設展示室をリニューアルされた美濃加茂市民ミュージアムにおいて、その趣旨を可児館長お話しいただき、参加者全員で常設展示室を観覧しました。

美濃加茂市民ミュージアムでは、開館当初からリニューアルに費用をかけない方法を想定されていたとのことで、今回も低予算による小規模な改良だったことから、「もよう替え」と呼んでいるそうです。

小規模とはいえ、館内で深い検討を重ねられたうえで、常設展示室を「多様な見方を示して、思索をめぐらしてもらう場」「展示品を生々しくさせ、リアリティあるものとして『自分化』してもらおう場」、「次への行動のスタート、始まりの場」と位置づけ、観覧者に「気づき」をうながし、新たなイメージの「築き」に繋げてもらうコミュニケーションツール（8種の「〇〇ミテ」）を各所に配置する仕掛けづくりが行われていました。

たとえば、「トツテミテ」はスマートフォンで展示品の写真を撮影すると、クラウド上のデータベース『美濃加茂事典』へ導かれるようになっていたり、「ツブヤイテミテ」では、絵に描かれた昔の筏乗りがつぶやいている言葉を観覧者に想像させるようになっていたり、観覧者が体験、思索し、そこに複数の人がいれば会話が生まれるような仕掛けがちりばめられていました。そして、「イッテミテ」では、館から出て展示品が元あった場所（遺跡など）へ行ってもらうことを促します。

今回の研修に参加し、常設展示室は開館以来ほとんど変わらずという館も多いですが、まだまだ研究の余地と活用の可能性があると感じました。そして、会員館それぞれが展示へ込めた思いを聞ける、今回のような機会を今後も設けられたらと思いました。

（土岐市美濃陶磁歴史館 春日美海）

こと部会【報告】 「コロナアンケートを踏まえた 意見交換会」について

期 日：令和3年1月21日（木）
会 場：瑞浪市化石博物館
参加者：7名

こと部会では、昨年「新型コロナウイルス感染拡大防止に関するアンケート」を実施し、その結果については本誌（No.187：令和2年9月30日発行）で報告させていただきました。

こと部会では、このアンケート結果を踏まえ、各館における最新の取り組み状況や問題点について、改めて意見交換を行いました。

(1) 休館措置について

図書館などと共に博物館を休館とする施設がある一方、休館措置を講じない施設が多数でした。また、貸し館を有する施設の中では利用を継続した施設と貸し館のみ利用停止とした施設の双方がありました。

(2) 来館者に関すること

【個人入館について】

特段の制限は設けていない、土日・祝日は事前予約制を継続する、緊急事態宣言後は展示室の入室（人数）制限を行う等の対応状況がみられました。

【団体入館について】

特段の制限は設けていない、新規に団体は受け付けない、団体数に制限を設ける、団体入館は拒まないが来館の働きかけはしない等の対応状況がみられました。

【感染防止について】

注意喚起やマスクの着用義務、消毒液の設置はすべての館で継続したものの、入館者カード（連絡先等の提供依頼）、検温については実施・未実施の双方がありました。

また施設の消毒については殆どの施設が1日に2～3回実施しており、職員の感染防止の観点から事務室等の換気を行っている施設もありました。

その他、熱があった場合は入館を拒否できるのか？マスクは何歳から着用しなければならないか？との疑問や、QRコードシステムは利用率が低い等の意見も出されました。

(3) 催事等に関すること

講座等は開催を中止、あるいは人数を制限して実施する施設がほとんどでしたが、一方では少人数向けの講座を新規に企画、講演会等を動

画で配信する等の新たな試みもみられました。特に少人数向け講座では来館者の反応を見ながら深い話ができたとの意見もありました。また、他県の美術館では有料のバーチャル特別展を開始したとの情報提供もあり、今後、博物館においてもデジタル・IT技術の活用が重要になると思われます。

(4) その他

年間の予定を立てるのに悩むことが多く、巡回展や作品借用を伴う企画は特に対応に苦慮する等の声も聞かれました。

以上のように1月時点でのコロナ対策は、いずれも運営母体（自治体や企業）が独自の判断で実施の要否や内容を決定している状況がみられ、4・5月の緊急事態宣言下で県の方針に一律に従っていたのとは異なります。

コロナの収束については未だ予断を許さない状況にありますが、With コロナの時代にあって博物館ができること、また博物館の役割等を改めて考えるきっかけとなりました。

（瑞浪市陶磁資料館 砂田晋司）

編集後記

例年通りであれば、年度末発行の機関紙は、各部会で実施された多くの事業を掲載するための調整を要するところですが、本年度はコロナ禍でその活動も大きく制約を受けることとなり、逆に編集にあたって苦労を強いられることとなりました。こうしたなか、日本博物館協会専務理事の半田昌之様より、コロナのピンチをチャンスに変えるための寄稿をいただきました。また、ひと部会からは、前号からの流れを踏まえたアンケート実施に基づく情報提供をはじめ、コロナ対策を講じた上でおこなわれた事業の報告、前号のコロナアンケートに関する意見交換会について原稿をいただきました。

編集：岐阜県博物館協会「こと部会」
発行：岐阜県博物館協会
事務局：〒501-3941
関市小屋名1989（岐阜県博物館内）
（電話） 0575-28-3111
（FAX） 0575-28-3110
（URL） <http://www.gifu-museum.jp/>